

《論文》

トルコにおける紅茶供給過剰問題の
背景と意味

— 国家と生産地住民の関係を中心に —

谷 真 澄*

はじめに

トルコ共和国では紅茶生産は国家によって導入され、40年近く専売品として国家が運営してきた。建国以来80年代まで計画経済を基本としてきたトルコでは、農業部門でも全般的に保護政策をとってきた。中でも紅茶生産は国営事業として営まれてきただけに、国家が生産地に与えた影響は、直接的で、他の作物・産業に比べると圧倒的に大きなものであった。

現在トルコでは、70年代以降慢性化してきた紅茶の供給過剰がさらに深刻な状況になっている。同時にトルコの紅茶は国際市場での評価が低く、輸出が伸びないことが供給過剰の一因となっているといわれている。自由市場経済を奉じる人々が処方箋とみなす国営企業の民営化は、今のところ全面的には行われていない。1984年に専売制が廃止され、民間企業の参入が許されたが、国営企業の茶公社(CAYKUR)は存続している。制度の変化にも関わらず、問題は改善されているようには思われない。

もちろんこうした危機的状況にあっては、打開策を講じることが急務であろうが、そのためにもまず現在の問題がどのようにして生じてきたのかを歴史的に分析することが必要であると思われる。

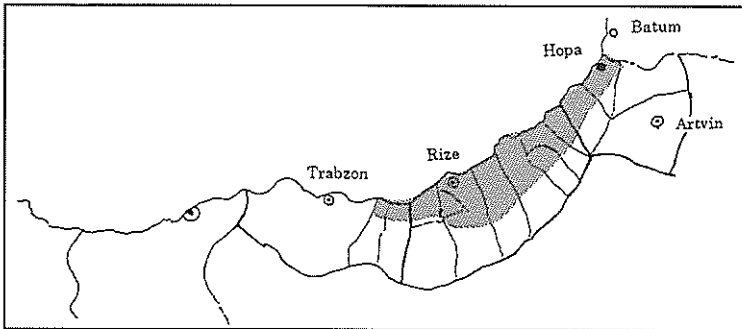
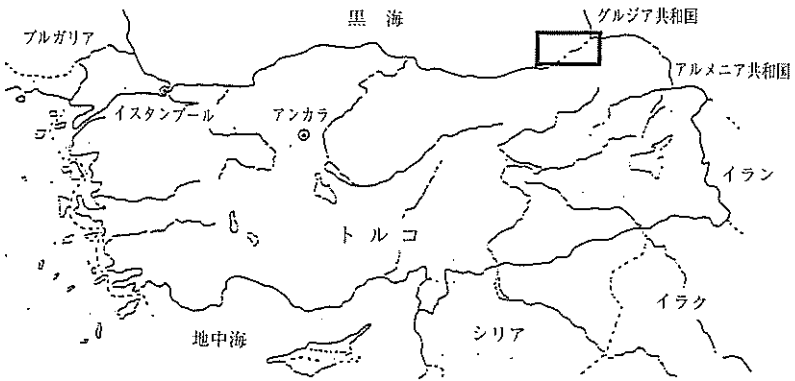
*たに ますみ、大阪外国語大学

トルコの紅茶生産に関しては、早い時期から研究がなされてきたし [AKTAN 1946, ACIL 1957, ARER 1969, TARKAN 1973, TUNCER 1976]、80年代以降は危機的状況に対する改善策も提言されてきている [OZYURT 1987, KAPTANGIL 1993, KARAKAS 1994]。こうした先行研究の関心の中心は経営およびそれに関わる政策に集中しているが、政策が実行される際に茶葉生産を行う地域住民が、その時々政策にどのように対応してきたのかについてまで踏み込んで考察した研究はない。1940年代から1980年までに出版されたものはいかに紅茶産業を経営するかに重点がおかれてきた。80年代後半から紅茶生産が地域社会に与えた社会経済的影響を主題にした研究が現れる。オズユルトの研究は消費傾向の変化をアンケート調査したものであり [OZYURT 1989]、カラカシュの研究は80年代の地域の現状を実証的に調査・分析した貴重なものだが、歴史的考察はほとんど行われていない [KARAKAS 1994]。またハンは国家と地域の関係をテーマとしているが、むしろ紅茶生産以外の関係が本題で、紅茶生産の場において国家と地域がどういう関係をきり結んできたかという点はあまり問題としていない [HANN 1990]。

本稿ではこうした先行研究の成果を踏まえつつ、筆者自身の行った聞き取り調査のデータを用いて、紅茶生産の問題を国家と地域社会の関係性の問題として分析する。紅茶生産地域の概要、紅茶生産をめぐる制度の変遷を確認した上で、茶栽培と紅茶産業においてどういう生産体制・雇用体制がとられてきたのか、その何が問題なのかを明らかにしよう。さらに、そうした問題が生じてきた背景として紅茶生産が地域社会でどのように受容されてきたのかを検証し、国家と地域の関係という観点から、紅茶生産の問題を考察する。

1. 紅茶生産地域の概要

紅茶生産が行われている地域は、現在の行政区分でいえば、東部黒海地方のアルトピン (Artvin) 県、リゼ (Rize) 県、トラブゾン (Trabzon) 県の三県の沿岸部をさす (図1)。東西に約100キロ、海岸から15キロの細長い帯状の地



第1図 紅茶生産地域

域である。紅茶生産の中心はリゼ市であり、紅茶生産の過半数がリゼ県で行われていることから、本稿では紅茶生産地域を便宜的にリゼ地域と呼ぶことにする¹⁾。

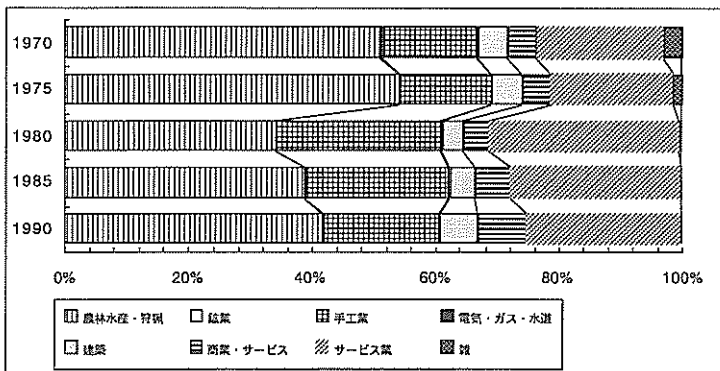
この地域は東部黒海山脈が海岸近くに迫る地形のため、ほとんど平野部がない。またトルコでは例外的に豊かな降水に恵まれ、リゼでは年間降水量が1500ミリを越えている。しかし、この豊かな降雨量は、同時に土砂崩れの災害を時としてもたらす。そのため山の斜面を畑作用に開墾することは危険であり、耕地は非常に限定されてきた。

オスマン帝国時代末には、商品作物としてヘーゼルナッツと果樹の栽培が行

われており、同時に自家消費用のモロコシと蔬菜の栽培が行われていた。ヘーゼルナッツや果樹などは斜面を利用できたが、モロコシや蔬菜を栽培する畑は部分的な緩斜面、川沿いや入り江付近のわずかな平地が使われた²⁾。茶栽培が定着した現在では、かなり急な斜面までも茶畑として利用されている。特に茶栽培の中心であるリゼ市付近では、畑の境界を示すわずかな疎林を除いて、ほぼ一面茶畑が広がっている。

1950年代に海岸沿いに幹線道路が造られて以来、内陸よりの旧来の街道や入り江づたいに小舟で往来する海路は、ほとんど利用されなくなっている。この幹線道路の完成でアクセスが改善されたとはいえ、経済の中心であるイスタンブールからバスで20時間、首都アンカラからでも12時間かかる。トラブゾン市には飛行場と大型船の接岸できる港があるが、それ以外はホバ (Hopa) に大型港があるだけであり、他地域からの交通アクセスは決してよくはない。

こうした地理的条件に加え、地形的制約のため工業は発達する余地がなく、1937年から1989年までグルジア共和国との国境が封鎖されていたために、商業の発達も抑制されてきた。リゼ県には銅山があるが、ここの規模も小さく、近



第2図 リゼの就業構成

"Census of population-social and economic characteristics of population 1990", State Institute of Statistics Prime Ministry Republic of Turkey, 1990 より作成

年ますます縮小している（図2）。観光は90年代後半に期待されている産業部門であるが、エーゲ海沿岸や地中海などと比べると諸設備の整備が遅れている。

この地域の中で、リゼ県のパザル郡からグルジア共和国との国境に至る地域には、少数民族のラズとヘムシンが居住しているが³⁾、オスマン帝国時代にトルコ人がこの地域に移住し、長期にわたって共存してきたために、言語以外の文化面は相違点よりも類似点の方が大きい。

2. 紅茶生産の制度の変遷

この節では先行研究を引きながら、紅茶生産の制度的な変遷を確認しよう⁴⁾。

トルコ共和国における紅茶生産の歴史は、オスマン時代末まで起源をさかのぼらなければならない。1917年にオスマン政府がバトゥム（Batum：当時帝政ロシアの茶園があった）に派遣した視察団の一員、植物防疫学者のアリ・ルザ・エルテムが、バトゥムと気候条件が共通しているリゼで茶の栽培を始めることを報告書のなかで提案した。この視察旅行の直後にオスマン帝国は第一次世界大戦の敗戦国となり、引き続き祖国解放戦争（1919-1922）が起こったために、この提案は1923年10月29日に成立したトルコ共和国において実行に移されることになった⁵⁾。

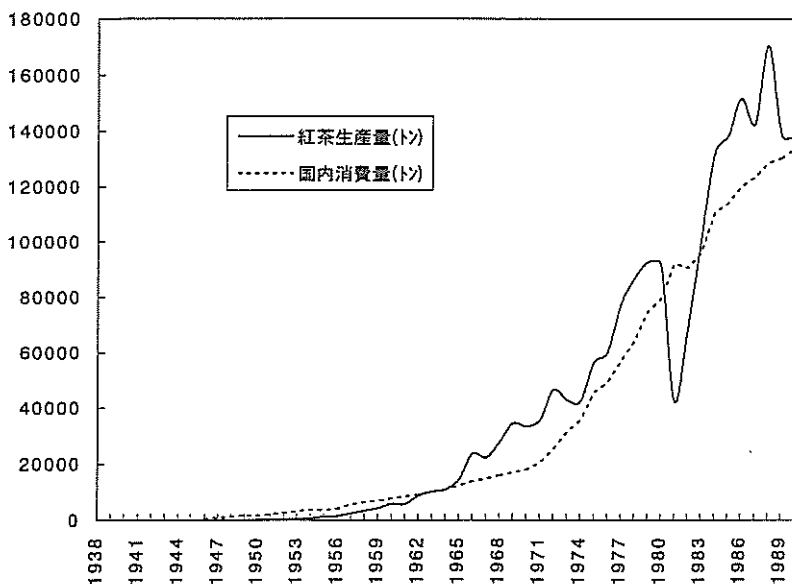
1924年2月407号法「リゼ県及びボルチュカ町におけるヘーゼルナッツ、オレンジ、レモン、ミカン及び茶栽培に関する法」が採択され、共和国政府はリゼ市中心に農業実験場を設立し、この地域に茶栽培を導入しようとした。場長として任命されたジンニ・デリンはグルジア共和国に茶の種子を買い付けに向き、実験場で栽培すると同時に付近住民にも種子を配布し、栽培法の指導をした。しかし、この407号法は栽培に関する規定のみで、紅茶の加工や販売に関しては何ら対策が講じられていなかった。茶葉を生産しても加工業者が存在しないため、当初は地域住民も関心を持ったものの、数年のうちに栽培を放棄していき、ジンニ・デリンも1925年には場長の職を辞してしまい、この時期の茶栽培の導入は失敗に終わった。

10年近い中断を経て、1938年に再びジンニ・デリンが場長に任命され、茶栽培の導入を積極的に推進することが決められた⁶⁾。再び茶の種子が買い付けられ、加工工房での製茶過程が機械化された。最終的には、1940年の3788号法「茶法」および1942年4223号法「コーヒー及び紅茶の専売法」の施行により、紅茶生産が国家によって本格的に保護される法的基盤が整ったことになる⁷⁾。

「茶法」は茶の栽培地域を規定し、茶葉生産者は個人単位で農業公社（Ziraat Kurumu）に登録されることになった。それをもとに、茶畑の新規開墾にあたって返済が5年間猶予される無利子の融資（奨励金）、茶の種子・苗・肥料の購入の際の税制上の優遇措置、生産した茶葉の国家による買い取りなどが保証された。つまり、茶葉生産を行う者は、栽培を開始する準備の段階から生産した茶葉の代金支払いまで、総てを国家によって保証されるという手厚い保護を受けることになったのである。と同時に、「専売法」によって茶葉の買い取り、紅茶への加工・販売は専売庁が行い、茶葉の栽培に関する業務は農業公社が管轄することが規定され、茶を栽培する者は畑面積から生産量まで個別に国家の管理下におかれることになった⁸⁾。

40年代を通じて、紅茶生産は実質上りゼ市とそれに隣接する地区で徐々に拡大していった。だが、紅茶生産が産業として本格的に成長を始めたのは、50年代に入ってからである⁹⁾。トルコは1946年に複数政党制に移行し、50年の選挙で初めて共和人民党に替わって民主党が政権についた。この政権は農村部の支持をとりつけるため、農業部門に大規模な投資を行なったが、紅茶生産も例外ではなかった。50年代に入るとすぐに「茶法」を補足する法の採択と国会決議を繰り返して茶の栽培地域を拡大し¹⁰⁾、加工場を各地域に次々新設していった。海岸部の幹線道路もこの時期に民主党政権下で敷設された。

紅茶の生産量は急速に増加し、60年代後半には早くも国内消費を上回るまでになった（図3）。当初茶の生産を誘導するために加工場を建設していたのが、60年代後半には茶葉生産の増加に対処するために、急ピッチで加工場が建設される事態になった。茶畑開墾の奨励金は65年まで交付されたが、60年代には畑の総面積は順調に一というよりも政府の期待以上の速度で一拡大していったの

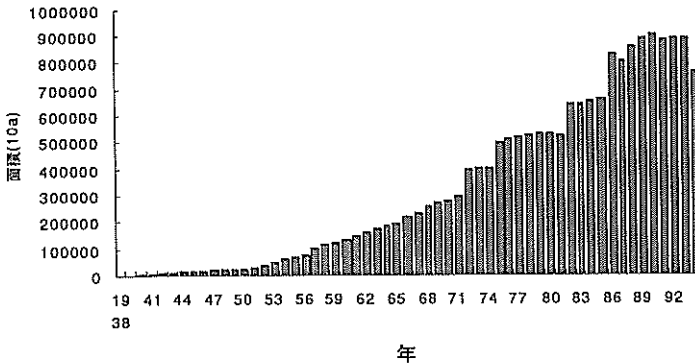


第3図 紅茶の生産・消費

[ACIL 1957, CAYKUR 1973, CAYKUR 1994] より作成

である（図4）。供給過剰の傾向を危惧した政府は65年以降は畑の開墾地域や畑の登録などに規制を試みたが、実質的な効果はなかった。1968年の国会決議（6/9603号）では、未登録の茶畑を65平方キロ新たに登録している。つまり、非合法に開墾した畑を追認しているわけである。

1971年には1497号法「茶公社（Cay Kurmu）法」が公布され、これによって新しく茶公社が設立されることになった。紅茶が専売品であることはそのままであったが、紅茶の加工・販売を専売省、茶葉生産に関する業務が農業省という従来の非効率な分業制を廃止し、事業を一本化することになったといわれている¹¹⁾。茶公社の本部はリゼ市に設置されることに決められ、73年からリゼに本部が設けられた。茶公社が設立されて以後、紅茶の加工過程を近代化するため、加工場の新築・改築が進められ、1973年に加工工場21、加工工房12だったのが、80年には大型の工場36、加工能力の総計は3300トン/日となった



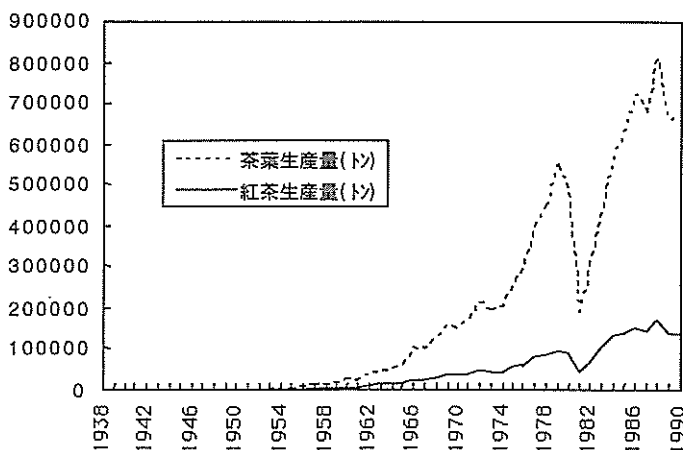
第4図 茶畑の総面積

[TUNCER 1976, CAYKUR 1990, 1994] より作成

[CAYKUR 1990: 15]。しかしこれだけの大型化にも関わらず、70年末頃に茶葉の収穫に鉄が使用されるようになると、加工能力を越える速度で茶葉の生産が増加したために、加工しきれない茶葉が遺棄されるという危機的事態になった¹²⁾。また集荷場での検査が緩かったため、枝の部分までが加工に回されることになり、紅茶の品質自体も低下した。

1980年9月の軍事クーデタによって成立した軍事政権は、政治的・社会的・経済的混乱を收拾するため各方面で規制を強化したが、紅茶生産にも従来にない強力な統制を行った。鉄の使用を禁止し、集荷場での検査を強化させ、検査官の罰則も重くした。その結果、80年から83年までの3年間、図5にあるように茶葉の生産量、ひいては紅茶の生産量は一気に減少し、財政的な負担も軽減されることになった [HANN 1990: 31]。だが83年末に民政移管されると統制は緩められ、鉄の使用は再開され、集荷場での検査も弱まった。

1984年12月には3092号法「茶法（紅茶専売制の廃止）」が決議されて民間企業の設立が許可され、紅茶の専売制は廃止された。新「茶法」は、トルコの経済が、建国以来の経済政策であった計画経済から自由市場経済へ本格的に移行する過程の中で採択された。しかし、これは国家の紅茶生産に対する保護と管理を即座に停止し、紅茶生産から国家が撤退することを意味するわけではな



第5図 トルコの茶畑と紅茶の生産量

[ACIL 1957, CAYKUR 1973, CAYKUR 1994] より作成

かった。新「茶法」施行後も茶公社は国営企業として存続し、従来の業務を行うこととされたのである。

政府は茶葉の需要増大を見込んで第5次5カ年計画で茶畑の拡大を図った。再び茶畑の開墾に奨励金を交付したのである。70年代を通じて供給過剰であったにも関わらず、70年代以降需要も急速に増加していたことから、政府は将来的に国内需要がさらに伸びると判断したのである [ジェトロ 1986]。奨励金が交付された結果、86年には畑の総面積が25パーセントも増加している [DPT 1991: 11]。また民間企業の設立に関しては何ら条件が設けられなかったため、1日の加工能力が1トンの零細なものから900トンの大規模な企業まで、さまざまな規模の会社が乱立することになった。畑の拡大と茶葉の買い手の増加によって、茶葉生産量は以前にもまして増加し、結果的に紅茶自体も供給過剰の一途をたどることになった。当然それは紅茶および茶葉の買い取り価格の下落を招き、茶公社も民間企業も過当競争に直面して収益をあげられないばかりでなく、茶葉生産者たちも単価の実質的な下落によって経済的に厳しい状態に直面している¹³⁾。

以上みてきたように、トルコでは、紅茶生産がほとんど行われていなかった40年代初頭に、茶栽培から流通にいたるまで国家が紅茶生産全体を管理する制度が法的に規定され、その後、長期にわたって抜本的な変革を経ないまま実行されてきた。では、次に紅茶生産が具体的にどのような行われているのかを確認しなくてはなるまい。

3. 紅茶生産のシステムと問題

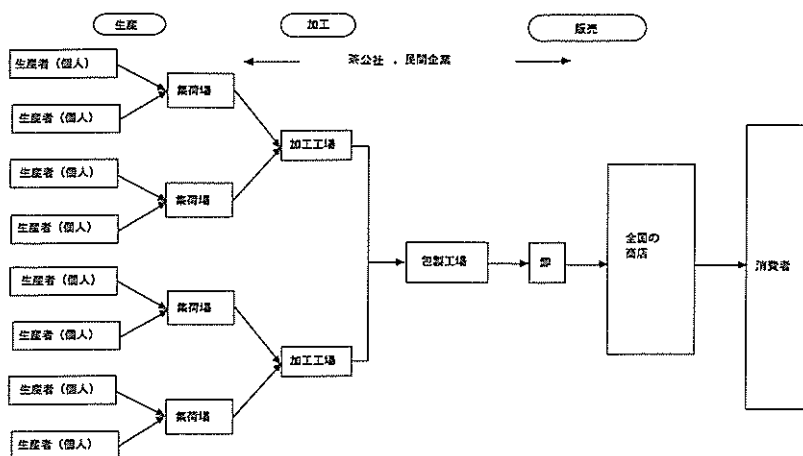
3-1 茶栽培と茶葉取引

茶栽培を始めようとするものは、まず生産者手帳を交付され、最寄りの加工場に登録される。生産者が茶畑を開墾するためには、前もって許可を得ることとされ、畑の面積は工場にある生産者台帳に記載される。畑の面積の計測は農業省、後には茶公社の職員が行った。

茶を栽培するには種子から始める方法と株分けする方法があるが、種子から開始すると茶葉を収穫できるようになるまでに最低5年かかる。トルコではグルジアから種子を購入し、種子から栽培を開始する方法が一般的であった [KACAR 1987, 1992]。そのため、前節で述べた畑の奨励金は5年後に返済を開始するよう規定されたのである。

茶葉を収穫できるようになると、登録されている加工場に搬入し、そこで重量を計測してもらい、生産者手帳に日付と量を記入してもらう。産地や栽培方法などによる価格差は設けられず、全地域一律に同じ価格（キロ単位）で買い取られる。したがって、納入した茶葉の量さえ記録してもらえば、代金は双方計算できるようになっていた。茶葉の代金は後日、農業銀行（国営）の口座に振り込まれる¹⁴⁾。茶葉の収穫時期および買い取り価格は国家の側が決定してきた。

国家は買い取った茶葉を加工場で一斉に加工する。できあがった紅茶は6つの等級に自動的に振り分けられ、それぞれ梱包される。これを包装工場に送って製品化した後、全国各地の卸に配送し、そこから小売りに販売される（図6）。



第6図 紅茶の生産・流通

つまり、リゼ地域のどこでとれたどんな茶葉であれ、重量あたりの価格は同じであるため、生産者にとっては収量の増加が収入増を意味するのである。

紅茶であれ緑茶であれ、茶を収穫する際には「一心二葉」、すなわち枝の先端の芽とそれに続く2葉のみを収穫することが望ましい。しかし、そのためには手で摘まねばならない。鋏や機械を使用する場合は、前もって茶樹の高さを剪定して揃えておく必要がある [KACAR 1987]。トルコでも当初「一心二葉」で摘み取るよう指導されたが、60年代には生産者の側が「一心三葉」、つまり一枚下の葉まで摘み取るようになり、66年に国家もこれを追認した [CAYKUR 1973: 20]。また鋏の使用は、茶葉生産者たちの間で自発的に開始されたものだが、そのために必要とされる知識を持って行われたわけではない。

葉を多く摘むことも、鋏を使用することも、茶葉生産者にとってはより少ない労働コストで増収がはかれることを意味した。専売法によって個人が茶を加工することが禁じられていたため、茶葉生産者は茶の収穫状態が製品である紅茶に及ぼす影響に関知することはなかった。

また、茶の品質保持のために茶畑は5年に1度更新する（茶樹を根元近くま

で刈り込む) 必要があるが、これをすると翌年の収量が落ちることが知られている。当然、生産者は更新を積極的には行わない。

1985年以降設立された民間企業も基本的には茶公社と同様、茶葉生産者に生産者手帳を交付して、後日茶葉の代金を支払うシステムをとっている。茶葉の買い取り価格は茶公社の決定に準じており、品質による価格差は設けていない¹⁵⁾。

3-2 紅茶産業におけるヒエラルキー

紅茶生産の管理・運営は、1942年～73年までが農業省と専売省、1973年以降は茶公社が執行したわけだが、いずれも職員は国家公務員であり、そのヒエラルキーは学歴に比例するものになっている。

加工工場の工場長や経営業務を担当するのは大卒以上の学歴を持つ者で、その下に一般の公務員、雑務を担当する賃金労働者、また茶葉の収穫・加工の行われる夏期のみ加工場の単純労働に従事する季節労働者が位置する。常勤の職員の中には他地域出身者もいるが、賃金労働者、特に季節労働に従事する者は加工場付近の男性住民で占められる。

国営の加工場の場長や局長クラス以上のメンバーは経済企画庁 (DPT) とともに紅茶生産全体の計画立案に参加することもある。それに対して、茶葉生産者と直接接触する賃金労働者は紅茶生産全体に対する情報を得る機会もなく、その必要を感じているようにも見受けられない。賃金労働者は労働者組合を結成しており、自分たちの間で結束している。

ところで、3-1. で茶葉生産者が品質向上に消極的である理由を説明したが、それに対して国家の側はなぜ価格以外の方法で拘束することができなかったかを説明しなかった。農業省にしても茶公社にしても、「一心二葉」をスローガンにし、5年に1度畑の更新を義務づけてはきた。だが、これは運用レベルでなくずしにされてしまった。というのも搬入された茶葉を検査し、計測するのが賃金労働者であり、同じ地域住民 (多くは親族そして自分の家族である) に対して厳格な検査など行わないからである¹⁶⁾。

以上みてきたとおり、トルコの紅茶生産のシステムにおいては、茶葉生産者の側に茶葉の品質を向上させるインセンティブ（品質による価格差）が機能せず、検査や罰則もほとんど拘束力をもたないものだったのである。

4. 地域住民の茶栽培の受容過程と紅茶産業への関わり

4-1 茶栽培の受容過程；1924～1950年代

1923年10月29日に成立したトルコ共和国は、翌年には早くもリゼ地域に茶栽培の導入を図ったが、これが失敗に帰したことは2. で確認したとおりである。大型の港もなかったリゼ市では、民間で紅茶生産という新しい産業に着手するだけの資本をもつ者もおらず、成立してまもない共和国政府には財政的な余裕がなかった。農業実験場で紅茶の加工は行われはしたが、手作業による極めて零細なもので、産業として発展するものとは思われなかった。地域住民には、収入をもたらさない作物を作り続けて貴重な耕地を無駄遣いする余裕はなかったのである。例外的に広い耕地を所有する大地主以外の世帯の男性は、国内の大都市へ出稼ぎに行くか、遠洋航海の船員になるという選択肢をとらざるを得なかった [AKTAN 1946]。

オスマン帝国期には存在し、この地域でも活用されていたイスラーム教育を受けて法学者なり宗教職なりにつくという選択肢は、30年代の改革で共和国政府によって断たれていた¹⁷⁾。共和国政府の教育を受けて国家公務員になるという選択肢が新しく用意されていたが、この選択肢をとる者は非常に少なかった¹⁸⁾。イスラームの伝統が強いリゼ地域では中央政府に対する反発が強かったこともあるが、地元での公務員の採用数が少なく、経済的に厳しい状況下では子供でも男児であれば出稼ぎに連れて行き、女兒は家事や育児を担わせる必要があり、子供に学校教育を受けさせる余裕がなかったためである [AKTAN 1946 : 19-46]。

しかしそれ以上に地域全体に深刻な影響をもたらしたのは1937年にソ連邦ゲルジア共和国との国境が封鎖されたことであった。1921年のカルス条約で国境

線は確定されていたが、ソ連とトルコ共和国の関係が当初良好であったため、住民の移動は自由に行われていた。特に19世紀に就航した黒海航路の終着港であるバトゥムはロシアの産物を積み出す港として経済の一大センターであり、リゼ地域の住民にとって主要な出稼ぎ先であり、また商業的なつながりも深かった。当時を記憶する老人によれば、一夜にして国境が封鎖され、夜中に国境の小川を急いで渡って帰宅した者もあったという。国境線は細い小川一本で隔てられ、小川を挟み込む形で集落を形成していたサルブ村は一夜にして二つの国に分断され、往来が禁じられることになった。こうした措置は地域の頭越しにアンカラとモスクワで決定され、国家と国家の対立の結果、地域住民はそれまでの経済・社会関係をまさに暴力的に分断させられたのである。

1940年の「茶法」の制定で、国家によって茶栽培に手厚い保護が保証されたことは2. で述べた通りだが、地域住民は即座に茶葉生産に取り組み始めたわけではなかった。

茶の畑を最初に開墾したのは、所有する畑の面積が小さいか条件が悪く、主食のトウモロコシを充分得ることができない最貧層の者達であったという。彼らは畑の開墾に対して与えられる奨励金が目当てで、出稼ぎや農業で「食べられた」住民は敢えて畑の開墾をする必要を感じなかった¹⁹⁾。だが実際に現金が支給されるのを見ると、茶畑の開墾に着手する者が続いた。それでも、畑の計測・記録が済むと茶の苗に熱湯をかけて枯らし、その後でトウモロコシを植える者や、そこまでしなくても計測をする者に水増しして記録するよう懇願する者は多かったという²⁰⁾。奨励金の目的も、後に返済されるべきクレジットであるという性格も理解されていたわけではなく、とにかく茶畑を作れば現金が入るといった理解であったといえる。

先にも述べたように、茶を種子から栽培する場合、畑の開墾から収穫をみるまでに最低でも5年かかる。このため茶葉を作ることが現金収入をもたらすことが納得されるには時間が必要であった。茶葉が収穫され、実際に代金が支払われているのを見て、ようやく茶を栽培すれば現金収入を得られることが住民に納得されるようになった。

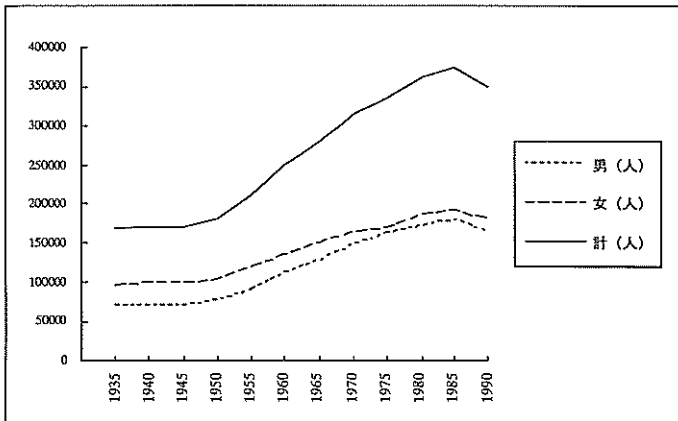
住民側からみて、地域に被害しか与えてこなかった国家は信用できるものではなかった。国家は、畑の奨励金の支払いや、茶葉の買い取りという実績を積み重ねることで、ようやく茶栽培を定着させることに成功したのである。

4-2 茶栽培の受容の進展と紅茶産業の浸透；1960年代～1980年

茶葉による収入が安定したものだとなれば、地域住民は積極的に茶畑を拡大するようになった。茶葉による収入を増加させるために、主食のトウモロコシを作る畑も徐々に茶畑に転換していく。リゼ県だけの統計ではあるが、1963年には全耕地面積のうち茶畑が占める割合は24%にも達している [ARER 1969：118]。2. で述べたように1965年に奨励金がうち切られた後も、茶畑の開墾は続いた。出稼ぎが多く、農作業も各世帯単位で行える性質であったことからリゼ地域には労働交換の伝統はなく、畑の開墾は賃労働者を雇って行われた。つまり、畑を拓くコストを自ら負担してでも畑を開墾するようになったのである。

だが、茶葉生産で現金収入が得られるようになったからといって、即座に男性成員が出稼ぎをやめたわけではなかった。人口の男女差からも明らかなように、出稼ぎは50年代以降徐々に減っていったのである（図7）。だが出稼ぎに行くのをやめ、地元に戻ってきた男性が茶栽培に従事したわけではない。加工工場が新設され、賃労働の雇用が生まれると、男性はそこで働くようになった。茶の収穫期は同時に加工場の賃労働の雇用時期である。茶葉の収穫の主な担い手は女性であり、農業を女性が担い、男性が他の職で現金収入を得るという従来のパターンは基本的に変わらなかったのである²¹⁾。

また、茶畑の面積が拡大したとはいえ、農作業の中心が茶栽培にうつったわけではない。3. で説明したようなシステムの下では茶葉の品質について住民は関心を持たなかった。ともかく茶樹を植え付け、成長したら葉を収穫すればいいのだと了解されたようである。これは茶樹の植え方にも明らかだが、古い時代に開かれた畑は列も作られず、まさにブッシュ状態になっている。収穫の際の手間を考えて、後に作られた畑ほど整然と植え付けられてはいるが、除草や被覆といった日常的な作業は茶畑では行われない。茶畑で行われる農作業と



第7図 リゼの人口動態

“Census of Population-Social and Economic Characteristics of Population 1990”, State Institute of Statistics Prime Ministry Republic of Turkey より作成

いえば、ほとんど年2回の施肥と夏期の収穫だけである。モロコシと蔬菜の畑の世話、および自家消費用に乳牛を飼っている家庭ではその世話といった従来の農作業が日常生活では主であった²²⁾。

茶葉の価格の決定は買い手、すなわち国家が決定するものであり、それも全地域一律の重量単位のものであった。品質向上へのインセンティブがない以上、茶葉生産者は茶畑を拡大し、茶葉生産量を増やすことだけに關心を向けることになる。60年代以降、茶葉生産者はまさにその戦略をとり続けていくのである。

1973年に設立された茶公社は、紅茶が供給過剰状態ではあったが国内消費も急速にのびていたために、生産を抑制するための根本的な改革は行わなかった。その間に茶畑の開墾はさらに進み、家族労働だけでは収穫しきれない世帯では他地域から賃金労働者を雇って茶葉の収穫をした²³⁾。出稼ぎで有名だったリゼ地域が逆に、出稼ぎを受け入れる側になったのである。また工場での雇用も拡

大したために、地域住民は農業部門と工業部門の双方から安定した現金収入を得ることができるようになった。

収入の上昇は、さらに日常生活に変化を引き起こした。家屋は従来の木造ではなく鉄筋のものが作られるようになり、消費水準も高まった [OZYURT 1989, HANN 1990]。さらに主食もモロコシの粉で作るパンから小麦のパンに変わった。耕地が限られているため、モロコシの畑もほとんどが茶畑に転換されていったのである²⁴⁾。

茶栽培の受容も、紅茶産業での就職も、地域住民の側が主体的に選択した行為であった。彼らは自分たちの知り得た範囲の情報に基づき、現金収入の最大化を図ったのである。未登録の茶畑の開墾や鋏の使用、緩い検査などは、まさに地域住民の側が自分たちの利益のために国家に示した抵抗だったといえる。

だが、それは同時に必然的な選択でもあった。50年代に海岸線を走る幹線道路が開通したとはいえ、黒海地方の最東部にあるこの地域が、開発が進んだ西部には遠く離れた辺境の地であることに変わりにはなかった。紅茶生産の加工・販売に関する業務は専売省が管轄しており、紅茶生産に関連する運輸や設備の業務も民間企業に外注することがなかったために、地元でこうした部門が成長する余地はなかった。農業でも茶以外の作物で茶に匹敵する現金収入をもたらすものはほとんどなかった。例外的に活況をみせたのは商業と建設業である。ただ、商業は購買力の上昇した地域住民の消費財を扱う部門であって、国境が封鎖されている以上国際的な展開につながるものではなかった。また建設業は加工場の建設が大きく、それ以外では紅茶生産で潤った地域住民が家屋を新築したり、寄進してモスクを建設するといった、これもまた紅茶生産に関連して発展したものであった。

したがってこの地域で生計を立てる者は茶葉生産や加工場での労働という直接の関係だけでなく、地域経済全体として紅茶生産に関わりを持たざるを得ない状況に一なかば自ら進んで一巻き込まれていったのである²⁵⁾。

4-3 紅茶生産の危機的状況；1980年代以降

1980年から83年の軍事政権が、紅茶生産の供給過剰を抑制することに初めて成功したことは、2. で確認した通りである。これは強権を発動したためであって、地域住民にとっては既得権の侵害ともとれる事態であった。1980年までは畑の開墾は非合法に行っても追認されてきたし、茶葉は作っただけ買い取ってもらえた。規制が設けられても、個人的な関係を利用してそれをなしくずしにし、自らの利益を守ることができる程度のものでしかなかったのである。

1984年に規制が緩和され、さらに畑の奨励金がまた交付されるようになり、ついで民間企業の設立が許可されたことは、その時点では朗報であった。労働は軽減され、奨励金という現金収入が得られることになった。民間企業の設立で茶葉の買い手が増加し、新しい雇用が生まれるという期待がもたれた。

だが、国内での紅茶の供給過剰が進んだ結果、80年代を通じて茶葉の買い取り価格が、実質的には下落し続けることになった。調査地で繰り返し聞かされた例えだが、80年以前は茶葉1キロと小売りされているオリーブ1キロの価格が同じであったのに、90年代には1キロのオリーブを買うのに10キロの茶葉を売っても釣り合わないという。

また、民間企業が設立されても雇用は期待されたほどには拡大せず、紅茶の供給過剰で収益が挙げられない民間企業の賃金は茶公社のそれを上回ることはなかった [KAPTANGIL 1993:122]。一方で茶公社も財政負担を減らし、将来の民営化に備えて職員並びに賃金労働者の新規採用を減らしていったために、地域住民の工業部門での収入もまた総体的に減少することになった²⁶⁾。

イスラーム圏では一般的なことだが、リゼ地域では不動産は男子間で均分相続される。そのため世代交代によって一世帯あたりの畑面積は減少してきており、茶葉生産からの収入も自動的に減少せざるをえない。茶葉の買い取り価格の下落は、各世帯の収入減に拍車をかけることになったのである。

こうした社会的要因も加わって、茶葉生産者および賃金労働の雇用を期待していた多くの地域住民は、経済的に厳しい状況に陥っている。図7で示したように、85年以降リゼの人口は減少に転じているが、これは他地域に職を求めて

移住する動きを示している。

もちろん、リゼ地域の教育水準も上昇してきており、90年代の茶公社の職員・幹部職員は、ほとんどリゼ出身者になっている。彼らは国家公務員として種々の社会保障が与えられており、安価な家賃で社宅に住むことができる。ただ、国家公務員の給料自体が相対的に下がっており、その点で彼らもまた国家の政策に不満を抱いている。

また民間企業を設立した地域住民たちもまた、国家に対して別の意味で不満を抱いている。零細な規模のものは過当競争の現状に耐えられず、結局撤退するものも出ている。何とか継続している企業であっても、茶公社という巨大な企業に一社で対抗できるだけの規模のものは未だにない。民間企業の乱立を許し、茶畑開墾に奨励金を出し、また茶公社の民営化を遅らせている国家に対して、民間企業を営むものは不満を抱いている。

国家の側も、問題を放置しているわけではない。93年には93/5096号の総理府決議によって、茶葉生産者に茶畑の更新を義務づけた。茶公社はこの決議を受けて同じ年の冬に茶畑を再計測したが、その結果、従来は実面積以上が登録されていたことが判明した [KARAKAS 1994 : 40-41]²⁷⁾。茶公社は畑の更新の徹底が茶葉、ひいては紅茶の品質の向上につながり、それが最終的には茶葉の価格に還元されるのだ、収入の増加につながるのだとキャンペーンをかけたが、住民側にすれば既得権を侵害され、さらなる負担を負わされたのも同様であった。住民側は国家、そしてその地元での体现者である茶公社に対してさらに不満を抱いているのである。

地域住民は、それぞれの立場から国家に対して不満を抱いているが、そこに共通してみられるのは国家が国民（すなわち自分）を保護する任務を全うしていない、という主張である。こうした主張はリゼ地域に限ったことではない。シルマンは、トルコにおいて国家を「扶養者」とみなす意識を分析している [SIRMAN 1990]。ハンもシルマンを引きながら、リゼ地域において「扶養者の国家」という意識が一般に認められることを指摘している [HANN 1990 : 68]。だが、この「扶養者」と地域住民がどういう関係をもったのかは、分析してい

ない。ここで、節を改めて国家と地域住民の関係を考察しよう。

5. 紅茶生産にみる国家と地域住民の関係

紅茶生産が本格的に導入される1940年まで、共和国国家は大多数の地域住民にとってはまさに「上」から支配する存在であった。イスラームの弾圧や、国境封鎖といった国家の政策は、地域の社会的・経済的利害に反するもので、それも暴力的な措置であった。紅茶生産を国家が保証したとはいえ、その国家自体を地域住民は信用できる状況ではなかった²⁸⁾。

1950年の総選挙で民主党が政権につき、イスラームの復興が始まったが、それによって国家に対する信用が回復したわけではなかった。50年代に新規に茶の栽培を許可された地域においても40年代のリゼ市で起こったのと同様の反応がみられた。国家は、代金支払いの実績を重ねて地域住民を納得させることで、ようやく紅茶生産を定着させることができたわけである。

地域住民からすれば、国家が紅茶生産を保護することは、いわば所与の条件であった。先行研究を行った者の中で唯一リゼ出身者であるアレルはその著書の中で「1923年から1940年の16年間もの期間が無駄に費やされ、第二次世界大戦期には国内で紅茶不足を引き起こし、地域住民は半ば飢えていたのだ」と述べ、政府の対応の遅さを露骨に非難している [ARER 1969 : 66]。他の住民は、彼ほど批判的ではなかったにしても、国家による紅茶生産の保護を「恩恵」だとは思わなかったであろう。むしろ専売品であるために価格が一方的に押しつけられること、自分たちで加工することが禁じられていること、畑の開墾も登録が必要であるとされていること、栽培の仕方について細々と指導される（言われる側からすれば指令される）といった負の側面の方こそが意識されやすかったであろう。

紅茶生産の現場において、「国家」を体現するのは加工場の国家公務員である。共和国の世俗的教育を受けて採用された公務員は、文化的に他の地域住民とは異なる存在、「よそ者」であった。むろん、出身地域の問題もある。他地域で

は東部黒海出身者は同郷意識が高く、相互扶助がなされることが報告されているが [DUBEN 1976]、地域内部では村レベル、さらには親族レベルの意識が優先しており、近隣地域の出身者であっても同村でなければ「よそ者」であることには変わりはない。だが、それ以上に「よそ者」を判断する際には文化的価値観、特にイスラームの実践の程度が評価の基準となっている。

デレパザルで観察した事例だが、ここには加工場以外にも郡庁、郵便局、農業銀行、小学校の教師、診療所といった国立の機関があり、その職員の中には他地域出身者もいる。男性であれば金曜日の集団礼拝に参加する、断食を守るといったイスラームの実践に熱心な者は「よそ者」であっても地域住民と親しくつきあっているが、逆に地元出身者であっても断食を破る者は非難される。女性の場合も地域住民は一般に頭をスカーフで覆い、踝までのスカートを着用するため、頭を覆わずに往來を歩く女性は「よそ者」とみなされ、排他的な扱いを受ける²⁹⁾。

茶公社本部がリゼ市に設立され、リゼ地域出身者が幹部の大半を占めるようになったとはいえ、それで「よそ者」意識が薄れたわけではなかったのである。茶公社の加工場の場長や本部の幹部は、地域の公式行事においては郡長や市長と並ぶ来賓扱いを受け、社会的な地位も高い。生活様式もアンカラやイスタンブールの都市部のそれとの共通点が多く、茶公社ではおりにカクテル・パーティーも催され、地方新聞にその記事が載せられる³⁰⁾。こうした社会において夫人同伴のカクテル・パーティーを行うような茶公社の幹部たちは、たとえ同じ地域の出身者であっても、西洋近代化政策を推し進めてきた共和国のエリート文化、自分たちとは異なる文化を持つ「よそ者」とみなされるのである。

他方、地域住民から「よそ者」として排除される側は、そうした地域住民を「保守的で遅れている」というステレオ・タイプで総括することが多い。特に茶公社の幹部は社宅に住み、私生活でも職場においても他の地域住民とつきあいが薄い。

紅茶生産における、国家／地域という対立項はそのまま、都市／地方、世俗

的文化／イスラーム文化、紅茶生産の運営者／原料と労働力の提供者、優位／劣位、という二項対立を意味する。前者の代表者と、後者の住民との日常世界において、この関係が経験され、反復・増幅されてきたのである。

ただ、茶公社／地域住民の関係がこうした上下関係、相互にステレオ・タイプで語るような関係であっても、国家が紅茶生産を保護し、地域住民が紅茶生産からの収入を享受できていた時期には問題はなかった。地域住民は国家の管理に対して、個人的ネットワークを利用して対抗し、経済的な利益を最大化することができた。消費レベルでは都市並の生活を享受できたし、世俗的なエリート文化に対しては、イスラームの伝統を矜持とすることで対抗できた。あえて「よそ者」の文化に歩み寄る必要はなく、紅茶生産全体に関わる情報を得られない立場にいても、問題ではなかったのである。

こうした個々の茶葉生産者が限られた情報の下で利益の最大化を図った結果、紅茶の供給過剰・品質下落の問題が急速に悪化したのは事実であるが、ここで住民たちを単純に非難するあるいは弁護するという主張をするつもりはない。

そうではなくて、ここでは国家と地域住民の紅茶生産における関係が、それを支配するもの／従属するものという性質で始められ、それを所与の条件として個々の住民が現金収入を最大化してきた結果、従属の度合いが深まるという経緯をたどったことをこそ強調したいのである。

茶葉生産者と紅茶生産を運営する者との従属する側／支配する側という関係は民間企業の設立によっても解消されはしなかった。民間企業の参入が解禁され、地域住民や地域出身者の中には企業を設立して自ら経営に乗り出す者も現れたが、紅茶生産の経営に乗り出した者の数は茶葉生産者全体からみればごく少数の例外に過ぎない。大多数は原料の供給者の立場のままにとどまり、収入減を補うためにさらに茶葉の増産を図るか、他地域に移住するという選択をとらざるをえない状況に追い込まれている³¹⁾。

個々の住民がいずれの選択肢をとるにせよ、紅茶生産の危機的状況が改善されるとは思われない。前者の選択肢をとる者がいる限り、供給過剰と品質の低

下は避けられないわけであるし、後者の選択肢をとる者は分益小作を見つける努力をするため、やはり事態の改善につながらない。分益小作を見つけれない場合、それはその地区が過疎状態に陥ってしまっていることを意味する。

紅茶生産において従属的な立場におかれていることの不利益を、地域住民が意識せざるを得ない状況が、この10年以上の間続いている。一番大きな被害を受けているのはもちろん零細な畑しか持たず、他の職業につく可能性も制限されている低学歴の人々である。

だが、国家が再び直接かつ安易な保護を一方向的に与えるとしても、所詮それは一時しのぎの方策にしかない。むしろそれは以前に犯した過ちを繰り返し、事態をさらに悪化させるだけである。保護と引き替えに国家に依存／従属させられてきたからこそ、地域住民の選択肢は限定され、将来的に自身に不利益をもたらす行為を重ねてきたのではないか。また、財政難が続くトルコ共和国がこれから先保護を与え続けることは現実的に考えれば、不可能であろう。一時的に援助し、すぐまた打ち切ることになれば、第5次5カ年計画の失敗を繰り返すことになるだけである³²⁾。

紅茶生産の抱える問題を改善するためには、茶葉生産者たちが主体的・積極的に茶栽培に取り組むことが必要不可欠である。そのためには国家と茶葉生産者たちの「伝統」的な支配／従属関係を抜本的に改善しなくてはならないのである。

6. まとめと展望

本稿では紅茶生産を通じて国家とリゼ地域の住民がどういう関係をもってきたかを歴史的に分析した。国家が住民を経済的に従属させる代わりに、保護を与えるという関係は、住民側の主体的選択もあって成立し続けてきたのである。あえて誤解を恐れず言えば、地域住民は国家と共犯関係を結んできたのだといえるだろう。

こうした歴史的経緯があったればこそ、国家は経済面で「我々」を保護する

はずのものである、すなわち「扶養者」である、という認識がリゼ地域の住民に定着していったのである。その任務を実地に果たす国家公務員たちは、地域住民とは異なる「よそ者」ではあったが、互いに「棲み分け」している間は衝突は表面化しないでした。

紅茶生産が供給過剰と品質低下の両面で危機的状況にいたった現在、国家がマクロ経済的な視点から経済政策を転換したのは必要な措置ではあったであろうが、地域住民の側には承服しかねる「裏切り」行為であった。茶公社が「指導」を行っても、信頼関係が成立していない以上、地域住民一般の反発を招くばかりである。紅茶生産を支配する国家ないしは支配的立場に立つ企業と、従属の立場に立たされている地域住民の間の断絶が何らかの形で埋められていかなければ、茶葉生産者が主体的に品質改善や供給調整に取り組むことは望めない。

茶葉の品質による価格の差別化政策をとることは、現時点では有効ではないと思われる。たとえそうしたところで、個々の茶葉生産者が搬入する茶葉の品質の評価を集荷場で行うためには大量の職員が必要であり、当然それは季節労働者の仕事になるはずである。現在まで集荷場での検査が厳密に行われてこなかったことを考えれば、品質による価格差を導入したとしても厳格な検査が行われるとは思われない。そうなれば、価格の差別化政策は実質的な効果を生まない。

また、事態を放置して自主的に生産を放棄する生産者が増えるのを待つのも良策ではない。道義的問題もさることながら、経済的にも有効だとは思えないからである。自主的に茶葉生産を放棄する者が現れても、その畑は近隣の者が購入して茶葉生産を続行する可能性が高く、そうなれば一世帯あたりの耕地面積は拡大するが、それだけ畑のメンテナンスは粗雑になり、品質のさらなる悪化が予想されるからである。

ここで筆者の知り得た範囲では1例だけの例外的なものであるが、今後の可能性を示す事例として、ある民間企業のとっている方法を紹介したい。そこは茶葉生産者への代金の一部を自社の製品で支払うやり方をとっている。この場

合、企業は代金支払いを節約できるし、茶葉生産者は市場価格より安く紅茶を入手することができるというメリットがある。さらに一あまりにも楽観的という批判を受けるかもしれないが—自分の作った茶葉から作られた紅茶を飲むことは、茶葉の品質と製品である紅茶の関係を意識する契機となるだろう。

こうした方式は、もちろんある程度以上の規模を持つ企業では限界のあるやり方ではあるが、茶葉生産者が紅茶の加工・販売について関心を持ち、情報を得る機会を与えるものとして参考にするべきではないだろうか。くりかえすが、紅茶生産の問題解決には茶葉生産者自らの主体的取り組みを引き出すことが必要不可欠だからである。

付記

本研究は、1992年から1995年まで日本学術振興会特別研究員として採用されていた期間中、1992年4月から1994年3月までトルコに研究指導委託で留学した際に行った調査（1993年7月～94年2月）に基づいている。なお、トルコ共和国滞在中はアンカラ大学政治経済学部大学院に研究生として在籍させてもらった。関係各位のご指導・ご協力に感謝する。

註

- 1) 紅茶生産地域をリゼ地域と呼ぶのはハンに倣った [HANN 1990: 3]。リゼ県リゼ市において茶栽培および紅茶の加工場が最初に開設されたという歴史的経緯だけでなく、後に述べる茶公社の本部がリゼ市に置かれていること、またリゼ県単独で茶葉の76%を生産していること（1990年）[CAYKUR 1990: 14] を考えれば、アルトピン県、トラブゾン県を含むこの地域をリゼ県と呼んでさしつかえないと考えられる。なお、この地域以外でもギレスン県とオルドゥ県でわずかながら茶栽培は行われている。しかし両県での紅茶生産の歴史は新しく、また生産される茶葉は合計でも全体の2%以下である [CAYKUR 1990: 14] ため、本稿ではここを除外して議論する。
- 2) アクタンによれば当時のリゼ県の耕地面積は3～8 dekar (10a) であり1 donum (917m²) あたりのモロコシの収量は60～70キロだったという [AKTAN 1946:

- 19-20]。
- 3) ラズについてはハンに詳しい [HANN 1990]。トルコにおける少数民族についてはアンドリュースの総括的な研究が優れている [ANDREWS 1989]。
 - 4) 法制面や茶葉・紅茶の生産量、茶畑の面積などについては公式の資料を用いるため、先行研究の間で食い違いはほとんどない。ここでは最新のカラカシュの成果を主に利用する [KARAKAS 1994]。
 - 5) この報告書は後に本として出版された。Ertem, A.R., 1924, *Cay, Limon, Mandalin, Bambu Ziraati Hakkinda Simali Sarhi Anadolu ve Kafkasya Tetkinkati Ziraiye* [茶、レモン、ミカン、竹農業に関して北東アナトリアおよびコーカサス地方の農業], Istanbul, Sanayii Nefise Matbaasi (未見)
 - 6) デリンの再登用の理由についての詳細はわからない。ただタルカンとブルハンは1935年の農業大臣のリゼ視察と同年にトルコでの紅茶生産を提唱した本の出版が政府を刺激したとしている [TARKAN 1973: 17, KACAR 1992: 6]。
 - 7) 「茶法」の施行はジンニ・デリンのロビー活動の成果でもあった [CAYKUR 1988 No.9: 18-19]。
 - 8) 正確に言えば、「茶法」においては紅茶生産は農業公社が行うこととされ、「専売法」によって紅茶の加工・販売は専売庁が担うこととされた。1946年に一旦農業公社がまた紅茶生産の全権を担うこととされたが、さらに1950年に茶栽培は農業省、紅茶の加工・販売は関税および専売省が担うことになった [KARAKAS 1994: 38-39]。
 - 9) ハンはこの立場から紅茶生産史の時代区分を1950年代で区切っている [HANN 1990]。
 - 10) 1951年3月2日5748号法で茶畑の総面積を350アール、1953年7月10日6133号法で700アール、1956年6月25日6754号法で1000アールに拡大している。決議の方は50年の2/13450号、51年の3/14215号、52年の3/14286号、55年の4/3840号、57年の4/9290号によって順次茶の栽培地が拡大された。
 - 11) 1497号法第4条で茶公社の活動目標は述べられているが、どういう経緯で茶公社が設立されるに至ったかをはっきり示す資料は残念ながら、ない。
 - 12) 図5から明らかなように、1978年頃に茶葉の生産量は飛躍的に増加しているが、紅茶の生産量はそれに相応するのびをみせていない。茶葉の遺棄が生じた原因には、

1981年まで茶葉の買い取りの一日あたりの上限が設けられていなかったこともあげられる。茶法の規定により、加工場は持ち込まれた茶葉は全て買い取らざるを得なかったのである。

- 13) 1980年代後半は公称で年70%のインフレが続いたが、茶葉の買い取り価格は年平均で45%しか上昇していない [CAYKUR 1990 : 12]。
- 14) 実際には農業銀行がない地区もあったため、郵便局や加工場で支払われるケースもあった。
- 15) 茶葉生産者が品質による価格の差別化に慣れていないこと、加工業者が過当競争の状況にあり、生産者に品質向上のためのコストを承服させられるだけの買い取り価格がつけられないことが理由として考えられる。
- 16) 茶葉の搬入を数人分まとめて行う者もあり、一人当たりの茶葉を短時間で計測せざるをえないという事情ももちろんあるだろう。賃金労働者と茶葉生産者の関係についてはハンもすでに指摘している [HANN 1990 : 25]。
- 17) 特に19世紀末にイスタンブールの宗教学校にリゼやバトゥム出身者の数が増えていることは、オスマン史専攻の秋葉淳氏に私的に教示いただいた。
- 18) この対応には地域差が認められる。リゼ県の東部からアルトピン県の海岸部にかけての地域においては共和国の教育を早くから受ける者が比較的多く、リゼ中心部からトラブゾン県にかけての地域では共和国の教育水準は低かった。前者の地域では少数民族のラズが住民の大半を占めており、後者ではトルコ語を母語とするトルコ人が多い。そのため教育水準の差は地域差よりも民族の違いに還元されて説明されることが一般的である [HANN 1990]。欧米の人類学者だけでなく、トルコ国内の風説でも少数民族のラズの教育水準が早くから高かったことが言われている。しかし単純に民族性に還元することには疑問が残る。なぜなら海岸部と内陸よりで比較すると、同じラズであっても教育に対する態度に差があり、さらにいえば家族レベルで違いがみられるからである。地域差と民族差、個人差のいずれが大きいのかは、稿を改めて考える必要があるだろう。
- 19) タルカンによれば所有する土地面積が広い者は、モロコシの収量が最も低い畑を実験的に茶栽培に使用したという [TARKAN 1973 : 18]。また貧困層が先行したこと

はハンも報告している [HANN 1990 : 20-21]。筆者がデレバザルで行った聞き取り調査でも地域住民も茶公社の職員も異口同音にこうした傾向を認めた。

- 20) ハンはラズの居住地では茶栽培の受容が比較的スムーズであったと言っている [HANN 1990 : 15] が、筆者はフィールド・ワークの期間中にラズ地域 (ホバとアルデシエン) の住民からはリゼ市と同様の抵抗があったと聞いている。また現在リゼ市付近が見渡す限り茶畑が広がっているのに対し、東に行くほどヘーゼルナツや果樹、疎林が目立つということを考えても、受容がスムーズであったという主張は説得力に欠けるように思われる。
- 21) これを最も端的に表すエピソードを紹介したい。筆者がフィールド・ワーク中に出会ったある青年に「何の仕事をしているのか」と尋ねたところ、「働いていない」と答えた。重ねて「お宅では茶栽培をしていないのか」と尋ねると、ぶ然として「している」と答えたのである。
- 22) 筆者の滞在中でも茶葉の収穫期以外に茶畑に人影を見ることはほとんどなかった。
- 23) これはハンも報告しており [HANN 1990]、鉄の導入以降は減少したとはいえ、畑面積の広い世帯では今も収穫期には賃金労働者を雇い入れる [KARAKAS 1994]。
- 24) こうした物質文化の変容はオズユルトに詳しい [OZYURT 1989]。
- 25) 地域経済の分析はハンに詳しいが [HANN 1990 : 16-18]、リゼ地域の経済の基盤が紅茶生産であることは一般的な認識でもある。1990年の国勢調査の結果が1993年に発行され、リゼ県が人口流出県としてはトルコのワースト2であることがわかった後 [DIE 1993]、リゼ県の知事は「茶はもはや我々の胃袋を満たさない」と演説し、代替作物の導入と観光開発を急ぐべきだと主張した (1993年9月10日付「Karadeniz」紙掲載)。
- 26) 1984年に茶公社の公務員は1625人であったが、1987年からは非常勤職員を採用し始め、常勤が1216人、非常勤が358人であった。さらに1990年には常勤が392人、非常勤が1275人と、常勤の職員数を減らしてきている。また賃金労働者の数も1978年の7138人をピークに減少し続け、1990年には1611人にまで落ち込んでいる [CAYKUR 1990]。
- 27) 茶公社の幹部の茶葉生産者たちに対するコメントは断るまでもなく非公式のもので

ある。もちろん幹部個人の属性によってトーンはかなり異なる。他地域出身であれば自分たちの地域の農民に比べてリゼの住民は特権にあぐらをかいてきたという意識がかいま見えることが多く、リゼ地域の出身者の中には学歴が低くて理解できないのだというあきらめのポーズをとって自らの優越感を確認するような語りをする者もいた。

- 28) 筆者がフィールド・ワークを行っていた時点でも共和人民党が事実上一党独裁制をとっていた40年代の政府に対する非難は日常会話で頻繁に出てくるものであった。
- 29) 1989年にグルジア共和国との間の国境封鎖が解かれ、一般人が自由に往来できるようになると、旧ソ連領から様々な人々がトルコに来るようになった。その中で最も大きな社会問題となっているのは売春婦の問題である。地域住民の女性は一般に素顔で頭部を大判のショール状の布で覆うが、国家公務員の女性は化粧をし、スカーフさえもかぶらない。売春婦たちもまた化粧をし、スカーフをかぶらない。そのため、買い物の際に店主（男性）が公務員の女性にロシア語で話しかけたり、誘いをかけるなどのセクハラ行動をとることがままある。
- 30) この地域の地方新聞としては「Karadeniz（黒海）」紙と「Zumurut（エメラルド）」紙がある。
- 31) カラカシュによれば、茶栽培とそれ以外の職業一つという兼業形態をしている世帯は恵まれている方であって、それぞれからの収入が少ないため、さらに多くの仕事をかけもつ世帯が増えている [KARAKAS 1994: 148-158]。デレバザルにおいても小売商店の半数以上が雑貨屋とカフェ（トルコ式カフェ）で占められ、その経営者たちは同時に茶公社で賃金労働をしていた。彼らが苦しい状況の中であえて賃金労働を続けているのは、国家公務員同様男性が25年、女性が20年勤続すればわずかとはいえ年金受給資格が得られるからである。したがって今現在地元に住んでいる世帯であっても、近い将来茶畑を放棄して移住する可能性が高いのである。
- 32) 現在国家がうちだしているのも、単純な保護ではなく地域経済の全体的な活性化を考えた計画なのであろう。第7次5カ年計画ではリゼ地域の経済開発のプランとして、茶の代替作物（絹、キウイなど）の導入、リゼに大型港を建設し自由貿易区の設置、観光開発などをあげている [DPT 1994]。しかしたとえ代替作物が導入さ

れたとしても、他地域でも栽培できるものであれば地形的制約の大きいリゼ地域の農民は競争で不利な立場に立たされるだけであろう。大型港はすでにトラブゾンとホバにあり、トラブゾンに自由貿易区が設置されている以上、リゼに設置される可能性は薄いだろう。観光開発も大都市に本部をおく旅行会社やホテル業界が潤うだけの可能性が高い。地域住民を視野に入れた開発計画であれば、紅茶生産自体の改善が急がれるべきであろう。

参 考 文 献

ACIL, A. Fethi

1957 *Türkiye Çay İstetmeleri* [トルコの茶経営], Ankara Üniversitesi Ziraat Fakültesi Yayınları : 129, Ankara Üniversitesi Basımevi.

AKTAN, Resat

1946 *Rize'de Çay* [リゼにおける茶], Ankara, Cankaya Matbaası.

ANDERWS, P. Alford

1989 *Ethnic Groups In the Republic of Turkey*, Wiesbaden, Dr. Ludwig Reichert Verlag.

ARER, Rahmi

1969 *Türkiyede Çaycılık ve Turistik Sosyal Kültürel Ekonomik Rize* [トルコにおける茶業および、観光・社会・経済・文化・経済からみたりゼ], Istanbul, Coker Matbaası.

CAYKUR

1973 *Cumhuriyetimizin 50. yılında Türk Çayı ve Çaycılığımız* [共和国50周年記念 トルコの茶および茶業], Rize, Çay Kurumu Genel Müdürlüğü.

1988 *Çaykur Dergisi* No. 9 [茶公社雑誌], Duran Ofset Matbaacılık ve Ambalaj Sanayii A.Ş.

1990 *A.P.K. Daire Başkanlığı İstatistik Şb. Mud. Yıllık Bülteni* [調査・計画部統計課年報], Çay İşletmeleri Genel Müdürlüğü

1994 *1994 Yılı İstatistik Bülteni* [1994年活動報告], Çay İşletmeleri Genel Müdürlüğü

DIE

- 1993 *Census Of Population-Social and Economic Characteristics of Population 1990*, State Institute Of Statistics Prime Ministry Republic of Turkey DIE.

DPT

- 1991 *Cay Sanayii ; VI. Bes yillik Kalkinma Plani O.I.K. Raporu* [茶産業；第4次五カ年計画専門委員会報告] , Ankara, Basbakanlik, DPT.
- 1994 *Cay Sanayii Ozel Ihtisas Komisyonu Raporu* [茶産業 専門委員会報告] , Ankara, Basbakanlik, DPT.

DUBEN, Alan

- 1976 Kinship, Primordial Ties, and Factory Organization in Turkey: an anthropological view, *Int.J. Middle East Stud.* 7 433-451

HANN, C.M.

- 1990 *Tea and the domestication of the Turkish State*, Huntingdon, The Eothen Press.

ジェトロ

- 1986 『トルコの第5次5カ年計画』 日本貿易振興会

KACAR, Burhan

- 1987 *Cayın biyokimyası ve işleme teknolojisi* [茶の生化学的特質および加工技術] , Cay-Kur Yayını No : 6, Cay İşletmeleri Genel Müdürlüğü.
- 1992 *Yapraktan Bardağa Cay* [葉からカップまで 茶] , T.C. Ziraat Bankası Kültür Yayınları No : 23, T.C. Ziraat Bankası.

KAPTANGIL, Kaptan

- 1993 *Cay Tarımının Ülkemizdeki Sosyo-Ekonomik Etkileri ve Değerlendirilmesi* [我が国に茶農業がもたらした社会経済的影響とその分析] , Ankara, Basbakanlik Basimevi.

KARAKAS, A. Aysen

- 1994 *Rize ili Merkez ilçede Ortapazar Cay Fabrikası Bölgesinde Cay Üreticilerinin Sosyo-Ekonomik Yapısı* [リゼ県中央郡オルタパザル茶加工工場地域における茶葉生産者の社会経済的構造] , Ankara Univ. unpublished Dr. thesis.

OZYURT, Hasan

1987 *Cay Ekonomisi* [茶の経済学], Trabzon, Karadeniz Teknik Universitesi Basimevi.

1989 *Türkiye'de Cay Tarımının Yrattığı Sosyo-Ekonomik Etkilerin Otcumu* [トルコにおける茶業のもたらした社会経済的影響], Trabzon, Karadeniz Teknik Universitesi Basimevi.

SIRMAN, Nukhet

1990 State, Village and Gender in Western Turkey. FINKEL, Andrew and Nukhet SIRMAN ed. *Turkish State, Turkish Society*, 21-51. N.Y., Routledge.

TARKAN, Tevfik

1973 *Türkiye'de Cay Ziraati ve Endustrisi* [トルコにおける茶農業と茶産業], Atatürk Univ. Yayınlar No : 195, Sevinc Matbaası

TEKELI, S. Tahsin

1976 *Cay: Yetistirme-İstetme-Pazarlama* [茶：栽培・経営・流通], Donum Yayınları No.5, Ankara Basım ve Ciltevi.

TUNCER, I.

1976 *Türkiye'deki Cay İmalat Tesislerinde Cay Yapraklarının İslenmesini Mekanize eden Bazı Yeni Uygulamalar ve Mevcut İsleme Makinalarını Getistirme Olanakları Üzerinde Bir Arastırma* [トルコの茶加工工房における加工過程を機械化するいくつかの新方式と現在の加工機械の改良の可能性に関する研究], Çağdas Basimevi.